

平成30年度 公益財団法人八尾市国際交流センター事業計画

当国際交流センターは、市民、行政、企業及び各種団体等との連携を図りながら、グローバルな視野をもって積極的かつ多彩な国際交流を推進し、八尾市の国際化に寄与するために様々な事業展開を図ってきたところであります。

昨年度は、当国際交流センターの果たすべき役割をさらに明確にするため、新たに中期計画（平成29年度～32年度）を策定し、既存事業並びに更なる法人独自の事業企画等の推進に努めてまいりました。

平成30年度は、大地震等の大災害が発生した時に、八尾市に在住している外国人が孤独感や疎外感を抱くことのないよう、職員研修や防災訓練等を通して多言語及びやさしい日本語による災害情報の提供などが円滑に行われる体制づくりを構築したいと考えております。また日頃より外国人コミュニティの把握に努めるとともに各コミュニティとの連携を深めるための取り組みを強化してまいります。

また、昨年度から外国人親子や地域の子どもたちの居場所づくりとして、「にじいろほっとステーション」が始動しましたが、更なる充実をめざして今年度もボランティアの皆さんと協働した取り組みを推進したいと考えております。

最後に、平成30年度は「八尾市災害時多言語支援センターの機能強化に向けた取り組み」を柱に、多くのボランティアの皆さんの協力を得ながら、多文化共生社会の実現に向けて努力してまいります。

公1 多文化共生推進事業

1 人物交流をはじめとする国際交流促進事業

外国人市民が孤立することなく共生できるよう、地域での交流を深める。ボランティアの自主活動を促進するとともに、市内に住む外国人市民にもボランティア活動を通じて地域活動に参加してもらうことを目的としている。

(1) ボランティアの登録

対 象	13歳以上で当国際交流センターの活動に賛同できる方 (18歳未満の方は保護者の同意が必要)
内 容	日本語交流、ホストファミリー、翻訳・通訳、各種交流事業参画等へのボランティア登録を促進する。

(2) 各種文化紹介

対 象	市民等
内 容	イタリアで行なわれている慣習を紹介し、異文化理解を深める。

(3) 市民と在住・滞在外国人との交流会

対 象	市民等
内 容	人と人との交流を通して心の壁を少しでもなくせるよう、友だちづくりや地域での交流を広げていくきっかけづくりとして市民同士が集い交流をする。

2 海外諸都市との国際親善及び交流事業

世界各地の文化や八尾、大阪、日本の文化を紹介し、相互理解に努める。異なる文化を知るだけでなく、人と人とのつながりを再確認し、地域社会を見つめ直すきっかけづくりとする。

(1) 国際親善及び海外文化紹介

実施時期	7月頃
対 象	市民等
内 容	OSAKA IN THE WORLD実行委員会に参画し、ウズベキスタン民族舞踊団を招聘する。ウズベキスタンの文化を紹介するとともに市民と交流し、お互いの文化について理解を深める。

(2) 八尾市都市間交流事業

実施時期	8月頃
対 象	市内在住・在学の高校生
内 容	上海市嘉定区との友好都市交流事業として、八尾市が実施する青少年派遣業務を受託し、多くの国の高校生と交流する中で、相互理解と友好の増進を図るため、交流コーディネーターとしてプログラムを展開する。

3 国際教育を推進する事業

多文化共生社会に向けた取り組みとして、「異文化理解」をキーワードに地球市民としての人材育成の必要性を伝えていく。

(1) 国際理解セミナー

対 象	市民等
内 容	異文化理解、多文化共生社会に関するセミナーや映画上映会を開催する。

(2) 国際教育プログラム

対 象	小・中・高等学校の児童・生徒及び教員
内 容	①各校の依頼により「国際教育」「異文化理解」「多文化共生社会」に関する相談やゲストスピーカーの紹介、ワークショップや職業体験の受入れ等を行う。 ②多文化共生についての豊富な経験や資料・事例を国際交流関係団体等と共有する。

(3) Y I C多文化教室

対 象	市民等
内 容	世界各国・地域の言語を学ぶ教室を開催する。

(4) 多言語スピーチコンテスト

実施時期	8月頃
対 象	12歳～15歳
内 容	多言語でのスピーチを通して表現力を身につけ、また異文化背景をもつ同世代の意見を聴くことを通し、文化の多様性に順応できる人材を育成する。

(5) ボランティアの育成及び支援

対 象	ボランティア登録者及び市民
内 容	①各種ボランティア研修会を開催し、ボランティア活動につなげるための人材育成を推進する。 ②ボランティア自主サークルの活動を支援する。

4 在住・滞在する外国人等への支援事業

同じ文化背景をもつ人たちの情報交換の場、母語による生活情報の提供など在住・滞在外国人が安心して自立した生活が送れるよう支援する。

(1) 日本語交流

対 象	市民等
内 容	①日本語学習をサポートしながら学習者と日本語で交流する。 ②学習者に日本語での発表の機会を提供する。

(2) 外国人市民のためのセミナー

対 象	外国人市民等
内 容	日本文化の紹介として竹工芸を体験する教室を開催する。

(3) 多言語による生活支援（翻訳・通訳・相談）

- | | |
|-----|--|
| 対 象 | 市民等 |
| 内 容 | ①府や市などの官公庁及び国際交流団体等からの依頼により各種手続き案内等の翻訳・通訳業務をする。
②在住・滞在外国人等が安心して生活できるよう相談に応じる。
また、必要に応じて通訳者を介す。
③外国にルーツのある親子が抱える悩みや情報を共有し、話し合える場を提供する。 |

(4) 子ども居場所づくり「SALA」

- | | |
|-----|--|
| 対 象 | 6歳～15歳 |
| 内 容 | ①外国にルーツをもつ子どもたちや日本の学校に編入し日本語を母語としない子どもたちへの学習を支援する。また、日本語を母語とする子どもたちも集い、自分らしさが出せるよう「安心できる居場所づくり」に努める。
②学校で配布される文書等がわからない保護者にやさしい日本語で説明し、必要に応じて通訳者を介して説明する。 |

(5) 八尾市災害時多言語支援センター

- ①災害時に当国際交流センターが担う「災害時多言語支援センター」について八尾市や関係団体と協議し連携を図る。
- ②災害時多言語支援センターで求められていることや役割等について職員研修を行い認識強化に努める。

5 国際交流団体等への支援事業

多文化共生社会を推進するため、市民や団体等の自主的な活動に対して支援する。また、他団体の行う事業に参加し、連携を図る。

(1) 市内国際交流団体等に対する支援及び協力

- | | |
|-----|---|
| 対 象 | 団体、企業、学校等 |
| 内 容 | ①団体、企業、学校等が行う事業の通訳・翻訳業務に協力する。
②国際交流団体等が主催する公益的かつ非営利事業及び多文化共生を促進する事業に対して後援する。 |

(2) 国際交流イベントへの参加

- | | |
|-----|--|
| 対 象 | 団体、企業、学校等 |
| 内 容 | 他団体主催の交流や啓発イベントに参加することで、各地域などでの繋がりを深め、また当国際交流センターの活動を紹介し、発信していく。 |

(3) 他団体との連携

対 象	団体、企業、学校等
内 容	①協定を締結している大阪経済法科大学や団体、企業等が行う多文化共生社会を推進する事業において、ネットワークを活かしながら相互に連携を図る。 ②八尾市文化振興事業団と連携し、外国人親子や地域の子どもの心の居場所を提供する。 ③外国人コミュニティと連携をとり、地域住民が互いに理解し認め合える暮らしやすい町づくりをめざす。また、現状課題を共有し、外国人住民のエンパワーメントとなるよう支援する。 ④国際交流団体等が主催する交流事業や連絡会に参画し、多文化共生社会に関する情報を共有するとともに、問題解決に向けた取組みに努める。

6 国際交流に関する情報収集及び広報事業

当国際交流センターの活動を幅広く紹介し、関心を高めてもらえるよう各種媒体を使い広域に発信する。

(1) Y I C だより (事務局だより)・ボランティア通信の発行

発行回数	毎月1回程度
発行部数	Y I C だより 約1200部/回
内 容	当国際交流センターが実施する事業や他団体のイベント案内等の情報を広報することで、事業への参加促進と多文化共生事業に理解を深める目的で発行する

(2) ホームページ

内 容	ホームページやSNSを通して当国際交流センターの事業紹介等の充実に努め、広域での関心を高めるとともに事業への参加を促進する。
-----	--

(3) 新聞・図書・Wi-Fi等の提供

内 容	①多言語の新聞・情報誌、国際交流や異文化理解、多文化共生等に関する図書等を収集し、提供や貸出しを行う。 ②無料Wi-Fiを活動し、情報収集ができる場を提供するとともに当国際交流センターボランティア活動に役立ててもらおう。
-----	---